

シンポジウム 5

発達障害の子どもたちの観察からわかること

授業中の「困り感」と「学びと育ち」

—「困り感」のあるすべての子どもたちを救うために—

佐 藤 暁 (岡山大学)

I. 教育支援の枠組み

特別支援教育を現場に定着させるには、いま、私たちは何をすべきなのだろうか。特別支援教育が制度的にスタートした2007年、その内容を充実させるための具体的な実践が求められている。

本稿では、筆者がこれまで接点をもってきた多くの学校園の実情を踏まえ、以下のような「教育支援の枠組み」を提案したいと思う(図)。大きく括ると、それは、「担任に求められること」と「学校全体に求められること」の二つからなる。以下、それぞれについて解説を加えたい。

II. 担任に求められること

担任に求められることとしては、二つの内容、すなわち個別支援と集団支援とがあげられる。両者は、車の両輪であり、どちらが欠けても適切な支援は望めない。

1. 個別支援

まずは、個別支援から。

個別支援の基本は、何といても環境整備であらう。佐藤は、発達障害のある子どもの環境

整備にあたって、「時間環境」「空間環境」、そして「人環境」の三つに区分し、それぞれについて必要な手だてを検討した^{1,2)}。

「時間環境」の整備とは、「見通し」と「向かう先」のある生活を保障することである。いわゆるスケジュール指導が中心になる。

また、「空間環境」の整備とは、広い意味での「構造化」である。広い意味といったのは、TEACCHであるとか、行動分析であるとか、そういった理念や理論的立場を超えて、「見えないものを見えるようにする」手続きが構造化であると筆者が考えているからである。学習や生活の仕組みを、目に見える形で、分かりやすく伝えることだといってもいい。

最後にあげた「人環境」の整備は、ひとことでいえば、周囲の人の理解と適切なかかわりである。学校場面では、教師はもちろんのこと、ともに教室で学ぶ周りの子どもたちによる「人環境」がとても重要である。支持的風土があり、穏やかで豊かな言語環境が保障された学級づくりが求められている。このことは、次に述べる集団支援に連結する。

2. 集団支援

集団支援とは、授業と学級経営である。

集団の形態で行われる授業の中で子どもを救う手だてはいっぱいある。いや、集団があつてこそできる支援というものが、実はたくさんあるのだ。

モデルになる子どもの存在は大きい。使える言語や学びの作法など、周りの子どもたちから吸収できることはとても多い。また、授業には、

担任に求められること

- ・ 個別支援
- ・ 集団支援

学校全体に求められること

- ・ 保護者を交えたケース会
- ・ 授業改善のための授業の公開
- ・ 教材の開発と指導法の継承

図 教育支援の枠組み

子ども同士の人間関係を培うための媒介が無数に埋め込まれている。教科指導の題材や教材を媒介として、子どもたちをつなげていくことができる。さらには、困ったときに頼める仲間がいることで、人を信じる力を子どもたちに養えるのである。

学級経営にしても同様である。係・班活動を通して勤勉性を養うこと。そして、行事などの向かう先を学級全体でもつことによって、そこに発達障害のある子どもを巻き込んでいくのである。興味や関心が限定されがちな発達障害のある子どもには、向かう先を個々に見つけてあげようとしても限界がある。むしろ、周りの仲間が楽しそうに、かつ生き生きと向かう先めがけて活動している場に誘い込んだ方が、うまく育てられるのだ。

Ⅲ. 学校全体に求められること

ところで、特別支援教育を推進させるためには、こうした教師個人の努力だけでは不十分であり、やはり組織全体の取り組みが必要となる。

これまで、コーディネーターを設置したり、校内委員会を開催したりと、形式的な部分についてはある程度整備されてきた。しかし、実際中身がどうかという点、まだまだというのが実情である。

そういうわけで筆者は、とりあえず着手すべき組織的支援の内容として、三つを掲げた。「保護者を交えたケース会」、「授業改善のための授業の公開」、そして「教材の開発と指導法の継承」である。

1. 保護者を交えたケース会

個々の子どものケース会を開くことが、どの学校でも一般的になりつつある。しかし、そこに保護者が加わることは、まだ少ないように思う。支援を効果的に進めるためには、「保護者を交えたケース会」が必須である。

以下、「保護者を交えたケース会」がなぜ必要なのか、整理しておこう。

1) 支援を考える「公式の場」をつくる

「保護者を交えたケース会」は、教師と保護者が、ともに子どもの教育そして将来に対する責任を確認し合い、よりよい支援を計画する場

である。それゆえ、「保護者を交えたケース会」は、参加した誰もが、自らの発言に責任をもち、そこで決めたことはお互いにきちんと実行するという、公式な話し合いの場にしたい。大切なことは「公式の場」としての「保護者を交えたケース会」で決めるといったルールを作っておくと、保護者との関係にメリハリができる。

2) どんな支援も保護者の理解なしには進まない

必要な支援が何であるかを考えようとしたときに、保護者との間で感覚のズレが生じることがある。

そこを埋めるのが、「保護者を交えたケース会」である。教師たちが検討を重ね、よかれと思ってしたことでも、保護者の理解が得られなければ、決していい結果をもたらさない。

3) 「支援の基地」としての「保護者を交えたケース会」

「保護者を交えたケース会」は、「支援の基地」でもある。

基地に常駐するのは、子どもの通う園や学校の職員と保護者である。そして、この基地は、支援にかかわるさまざまな立場の人が集う場である。必要に応じて、巡回相談のスタッフなどを基地に招くといい。

一方、「保護者を交えたケース会」は、学校園間の引き継ぎの場としても、たいへん重要な役割を担っている。

就学の時期には、保育園・幼稚園で「保護者を交えたケース会」を実施する。その場には学校の教員を招き、学校園の職員と保護者とがいっしょに、就学に向けた準備をするのである。

小学校でも「保護者を交えたケース会」を続ける。卒業が近づいた頃、この会に中学校の教員を呼ぶ。保護者の不安のほとんどは、情報不足によるものである。中学校の情報をじかに聞くことができれば、保護者はとても安心する。

2. 授業の公開

子どもたちを救うために、いまもっとも力を注がなくてはならないのは、おそらく授業の改善であろう。

授業改善には、学校として組織的に取り組まなくてはならないが、それにはどんな手だてが考えられるのだろうか。その一つとして、ここでは、校内での授業公開にかかわる提案をした

い。一つの授業を同僚の教職員がみんなで見て、子どものようすを語り合う。そんな実践である。

1) 目的は子どもの活動を見ること

授業の公開は、これまでも行われてきた。しかし、その多くは、「教師の立ち位置」から授業のやり方を検討するものだった。教材提示の仕方や発問、板書計画など、「教師が、その教科をどう教えるか」ということに焦点が当てられていた。

一方、筆者が提案している授業の公開は、あくまで子どもの活動を中心にみるものである。子どもが、その授業で、どんなことに「困り感」を抱いていたか。また、そこでどんなことを学び、育っていったのかを確認したいのだ。「子どもの立ち位置」から、「子どもが、その教科をどう学んだのか」を見るのである。

2) 公開するのは普段着の授業、終わった後の協議会に時間をかける

公開のためにする準備は、最低限にする。指導案は、要点のメモ程度。普段着の授業を公開するのである。

その分、終わった後の協議会には、たっぷりと時間をかける。たったいま、その授業で見たばかりの子どもの活動について語り合いながら、教職員が全員で子どもの「困り感」と「学びと育ち」を共有するのである。

3) 子どもの育ちを見届ける

授業の公開は、一人の教員が年に1回以上はしたい。

なぜなら、成長していく子どもの姿を見届けたいからである。1学期より2学期、2学期よりも3学期と、子どもは着実に変化する。それを同僚同士で確かめ合うのである。

3. 教材の開発と指導法の継承

教材づくりは、一部の教師に任せることなく、学校ぐるみで取り組むべきことである。なぜなら、教材づくりには、多大な時間がかかるうえ、苦労して作った教材が、必ずしもその子にヒットするとは限らないからである。教師がアイデアを出し合い、それを共有することで、教材づくりは飛躍的に進む。

指導法の継承も、当然のことながら、学校が組織的に取り組んでいくべき事柄である。その学校で培われてきた独自の指導法をはじめ、それぞれの担任が持ち合わせているきらりと光る指導の手だてなど、学校は宝の山である。それを埋没させてしまう手はないだろう。

文 献

- 1) 佐藤 暁. 発達障害のある子の困り感に寄り添う支援 学習研究社 2004.
- 2) 佐藤 暁. 見て分かる、困り感に寄り添う支援の実際 学習研究社 2006.